

女性活躍推進法にかかる後期行動計画の推進状況について

1 後期行動計画期間

令和3年度から令和7年度まで（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

2 行動計画における設定目標の達成状況について

(1) 課長以上の職位に占める女性職員の割合について

【設定目標】

・できるだけ早期に、課長以上の職位に占める女性職員の割合について20%以上を目指す。

【達成状況】

目標	R4.4.1
20%	9.93%

(2) 消防職において採用した職員に占める女性職員の割合について

【設定目標】

・令和7年度までの5年間で、消防職において採用した職員のうち女性職員の割合を10%以上にする。

【達成状況】

目標	R4年度
10%	11.11%

(3) 職員一人当たりの超過勤務時間について

【設定目標】

・令和7年度までに、常勤職員（消防本部において交替勤務がある所属の職員を除く）の平均超過勤務時間（振替を除く）を平成30年度の実績（月7.8時間）から1割縮減し、月7時間以下にする。

【達成状況】

目標	R3年度
7時間	7.07時間

(4) 男性職員の育児休業の取得率について

【設定目標】

・令和7年度までに、育児休業を取得する男性職員の割合を13%以上にする。

【達成状況】

目標	R3年
13%	40%(0%)

※表内の数字は行政職のもの。括弧内の数字は消防職。